

令和4年余市町議会第1回定例会会議録（第4号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時25分

○招 集 年 月 日

令和4年3月1日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和4年3月7日（月曜日）午前10時

○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長	3番	中井 寿夫
余市町議会副議長	17番	土屋 美奈子
余市町議会議員	1番	野呂 栄二
〃	2番	吉田 豊
〃	4番	藤野 博三
〃	5番	内海 博一
〃	6番	庄 巖龍
〃	8番	白川 栄美子
〃	9番	寺田 進
〃	10番	彫谷 吉英
〃	11番	茅根 英昭
〃	12番	近藤 徹哉
〃	13番	安久 莊一郎
〃	14番	大物 翔
〃	15番	中谷 栄利
〃	16番	山本 正行
〃	18番	岸本 好且

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	細 山 俊 樹
総 務 部 長	須 貝 達 哉
総 務 課 長	増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長	阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長	北 島 貴 光
財 政 課 長	高 橋 伸 明
民 生 部 長	上 村 友 成
福 祉 課 長	中 島 紀 孝
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	芹 川 か お り
保 険 課 長	中 島 豊
環 境 対 策 課 長	成 田 文 明
経 済 部 長	渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長	奈 良 論
商 工 観 光 課 長	橋 端 良 平
建 設 水 道 部 長	千 葉 雅 樹
建 設 課 長	篠 原 道 憲
ま ち づ くり 計 画 課 長	庄 木 淳 一
下 水 道 課 長	樋 口 正 人
教 育 委 員 会 教 育 長	前 坂 伸 也
教 育 部 長	中 村 利 美
学 校 教 育 課 長	高 田 幸 樹
社 会 教 育 課 長	浅 野 敏 昭

○事務局職員出席者

事 務 局 長	羽 生 満 広
主 任	細 川 雄 哉

○議 事 日 程

- 令和4年度町政執行方針
令和4年度教育行政執行方針
- 第 1 議案第 1号 令和4年度余市町一般会計予算
- 第 2 議案第 2号 令和4年度余市町介護保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3号 令和4年度余市町国民健康保険特別会計予算
- 第 4 議案第 4号 令和4年度余市町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 5号 令和4年度余市町公共下水道特別会計予算
- 第 6 議案第 6号 令和4年度余市町水道事業会計予算

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和4年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は16名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、彫谷議員は所用のため午前中欠席の旨届出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、議案第1号ないし日程第6、議案第6号までの議案6件を一括議題といたします。

本日は、ただいま一括議題となりました令和4年度余市町各会計予算並びに先般行われました町政執行方針と教育行政執行方針に対します代表質問を行います。

なお、代表質問は会派により代表質問にて行うことの申合せがなされており、その発言順位は、

1番、明政会、2番、よいち未来、3番、日本共産党議員団、4番、公明党と決定されております。

発言時間は、各会派40分以内の持ち時間にて取り扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、ただいまから代表質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、明政会代表、議席番号11番、茅根議員の発言を許します。

○11番（茅根英昭君） 令和4年余市町議会第1回定例会に当たり、明政会を代表して質問をいたしますので、町長、教育長におかれましては熱意のあるご答弁のほどよろしくお願いいたします。

令和4年度町政執行に当たっては、次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、激動する社会に対応するの3つの指針について、また第5次余市町総合計画のメインテーマである未来に向けて住みやすい町をつくることにどう取り組まれているのかを第1から第4までの項目についてお伺いいたします。

第1に、町政の基本問題と産業活性化についてであります。①、子育てしやすい環境や応援のための助成について。

②、町立保育施設の統合、民間委託活動。

③、医療、介護、福祉等の諸課題について。

④、農林水産業未来基金の活用と農林水産業の働き方、オンライン推進への取組について。

⑤、多産業等、労働調整による通年での就業機会の確保について。

⑥、余市スマート産業、推進計画、クラウドシステム導入、実施プロジェクトについて。

⑦、観光業についての諸問題対策とDMO推進。

⑧、観光と食育、食プロジェクトについて。

続きまして、第2に、地方創生と自治体の諸問題について。①、除排雪問題に対する空き地のエ

リア確保。

②、住宅リフォームによる空き家諸問題対策。

③、火葬場の早期実現と広域連携の取組。

④、事業者の下水道啓発と推進、下水道の冬期事業休止について。

⑤、下水道中長期ビジョンの策定について。

⑥、J R並行在来線問題の取組とビジョンについて。

⑦、余市町民に対しユーチューブ動画配信について。

⑧、町内施設の利活用と農道空港の民営化について。

⑨、マイナンバーを使用したDX普及と活用の推進。

⑩、サテライトオフィスの開設、余市ふるさとテレワークについて。

⑪、企業版ふるさと納税の推進、企業誘致、移住支援策について。

続きまして、第3に、学校、社会、教育、スポーツ、文化活動についてであります。①、将来の町立小中学校の適正配置と統合について。

②、ハイブリッド授業、様々な講師による教育外部人材について。

③、余市ICT新たな学びラボについて。

④、小樽、札幌エリアの大学との教育DXのオンライン開催について。

⑤、スポーツ施設等、整備計画ビジョンについて。

⑥、ニュースポーツの取組について。

⑦、スポーツコミッションの設置について。

続きまして、第4に、新型コロナウイルス感染症対策について。①、感染症対策フローチャート、動画作成について。

②、専門家による感染症対策eラーニング研修について。

③、庁舎内や町内施設等の感染症防止対策のためのビニールシート間仕切り防止対策について。

終わりに、我が町余市町が厳しい環境にありますが、町長、議員各位、職員一丸となり諸課題解決に向けて協心戮力の決意で明日を見据え、希望と活力にあふれ、きらりと光る我が町余市として次世代へと引き継いでいくという強い思いを込めて、明政会の代表質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 明政会代表、11番、茅根議員の質問に答弁します。

初めに、子育てしやすい環境や応援のための助成についてですが、次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、妊娠、出産、子育てを応援するための助成を行い、子供を産み育てやすい環境づくりに努めます。

次に、町立保育施設の統合、民間委託活動についてですが、今後公共施設の管理運営方針の中で検討します。

次に、医療、介護、福祉等の諸問題につきましては、人口減少や少子高齢化に伴い町内事業所等に従事する人材の確保が課題であると認識しており、関係機関と連携しながら国や北海道の補助事業等を有効に活用し、人材の確保並びに従事者の定着支援を進めます。

次に、農林水産業未来基金についてですが、農林中央金庫の基金拠出により農林水産業と食と地域の暮らしを支える農林水産業未来プロジェクトが展開されておりますので、関係団体等との情報共有に努めます。農林水産業の働き方についてですが、ICT技術の活用などにより一次産業の働き方改革を進めます。オンライン推進への取組については、オンラインショップの活用など生産者が効率よく商品を販売する取組を支援します。

次に、多産業等、労働調整による通年での就業機会の確保についてですが、労働環境の改善、雇用の場の確保等に係る中小企業者等の取組に対する支援のほか、季節労働者の通年雇用の促進に向け資格取得支援事業など実施しています。

次に、余市スマート産業、推進計画、クラウド

システム導入、実施プロジェクトについてですが、全ての産業分野においてICT技術の導入などスマート化は急務であると認識しており、今後とも調査研究を進めます。

次に、観光業についての諸問題対策とDMO推進についてですが、本町の観光は典型的な日帰り型半年観光となっていることから、民泊などを活用した滞在型観光の推進、さらには冬の観光コンテンツづくりなどによる通年型観光の推進に努めます。なお、DMOにつきましても、余市観光協会がその研究を進めているとも伺っており、機が熟した段階では必要な支援を実施していきたいと考えております。

次に、観光と食育、食プロジェクトについてですが、地方創生推進交付金事業として実施しております食の都よいちフルコースプロジェクト、よいち地域まるごとマリアージュ推進プロジェクトにおける各種取組によりその推進に努めます。

次に、除排雪問題に対する空き地のエリア確保についてですが、住宅地において一時的に雪を寄せるスペースを確保することは効率的な除排雪につながるものでありますが、空き地につきましても個人が所有する土地である場合が多いことから、地域からも情報をいただきながら効率的で円滑な除排雪体制の構築に努めます。

次に、住宅リフォームによる空き家諸問題対策についてですが、平成25年度から3年間住宅改修リフォーム支援補助を実施し、平成28年度からは移住者、定住者に重点を置いた住宅取得支援補助を行うとともに、町内業者による住宅建設を行う際には補助金を加算し、交付する制度となっております。現時点において制度の変更は考えておりませんが、空き家所有者へしりべし空き家バンクへの登録や売買、賃貸により空き家を活用することを引き続き求めていきます。

次に、火葬場につきましても、広域連携も考慮しながら早急にスケジュール等詳細を取りまと

め、議会と相談し、早期供用に向け取り組んでいきます。

次に、事業者の下水道啓発と推進、下水道冬期事業休止についてですが、下水道の普及啓発については供用開始時に助成制度や貸付制度の説明を行い、早期の接続に努めているとともに、未接続の方に対しては定期的に接続のお願いをしております。また、冬期事業についてですが、現在下水道工事について冬期間の工事は実施しておりません。工事発注については早期の発注に努めます。

次に、下水道中長期ビジョンの策定についてですが、現在の中期ビジョンにつきましても令和3年度末に計画期間を終えることから、施設の老朽化対策や自然災害への備え、厳しい経営環境など重点課題と位置づけた今後10年間の方向性を示す新たな中期ビジョンを策定します。

次に、並行在来線についてですが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議を進めており、本町としては余市小樽間の鉄道存続の立場で協議に臨んでいます。長万部余市間については沿線7町がバス転換で一致しており、今後バス転換に向け具体的な作業に入ります。また、余市小樽間については、引き続き本町と小樽市、北海道の3者で個別協議を進めていきます。

次に、動画配信についてですが、現在本町ではワイン関連や観光、並行在来線や介護予防のほか、成人式や文化財の社会教育関連など様々な分野で動画配信を行っています。動画配信は、今後情報伝達の主要なツールになるものと考えます。議会のユーチューブ配信についても、まちづくり協議会から要望が出ていることを申し添えます。

次に、町内施設の利活用についてですが、今後優先的に整備すべき公共施設を明らかにし、財政負担を考慮しながら計画的な再編を進め、民間ノウハウの活用や他自治体の先事例を踏まえ、公共施設の有効活用を進めていきます。なお、農道離着陸場の民営化については、具体的な検討はし

ておりません。

次に、マイナンバーを使用したDX普及と活用の推進についてですが、国の施策を注視しながら町民の利便性向上を図るためマイナンバーカードの活用と検討を併せ、自治体DXを推進していきます。

次に、サテライトオフィスの開設、余市ふるさとテレワーク、企業版ふるさと納税の推進、企業誘致、移住支援策についてですが、本町の持つ魅力を積極的にPRすることにより、これらの施策を推進していきます。

次に、感染症対策フローチャート、動画作成についてですが、国、道で掲載するフローチャートや動画を活用しながら町民により分かりやすい情報提供に努めます。

次に、専門家による感染症対策eラーニング研修についてですが、現在厚生労働省が開設している研修サイトは、介護保険サービス従事者向けとなっており、職員に対しては引き続き感染症対策に関わる知識、技術の向上に努めます。

次に、庁舎内や町内施設等の感染症対策についてですが、庁舎及び各施設の玄関には来庁、来館者の手指消毒用アルコールを設置、各窓口には飛沫感染対策としてビニールシートによる間仕切りを行っています。また、会議等は密を避け、アクリル板の設置や一人一人の間隔を取るなど感染防止対策に努めます。

以上、明政会の代表質問に対する答弁とします。

なお、教育関係の質問については教育長より答弁します。

○教育長（前坂伸也君） 明政会代表、11番、茅根議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の将来の町立小中学校の適正配置と統合についてのご質問でございますが、少子化が進展する中、本町の学校教育における学びの質の保障や義務教育としての機会均等、施設の老朽化など

様々な課題を克服するため、令和4年度から学校の適正規模、適正配置について検討を進めてまいります。

2点目のハイブリッド授業、様々な講師による教育、外部人材については、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末を活用してのオンライン授業と教室での対面授業の両立について実践するとともに、北海道教育委員会の退職教員等外部人材活用事業の実施や学力向上に関わる授業改善研修会に講師として大学の先生をお招きし、教職員の授業力向上を図ってまいります。

3点目の余市ICT新たな学びラボについては、ICTを活用した授業により子供たちの学ぶ意欲を刺激し、学力向上につなげるため、国が行うデジタル教科書の活用事業に参加するほか、端末を活用しての授業の中にデジタル教材を導入してまいります。

4点目の大学との教育DXのオンライン開催については、現在のところ本町の実施予定はございませんが、実施している町村の事例を調査研究してまいります。

5点目のスポーツ施設等、整備計画ビジョンについてのご質問でございますが、スポーツ施設は体力の維持、向上や健康増進を図る上で重要な施設であると認識しており、引き続き施設の適正な維持管理に努めるとともに、今後全町的な公共施設の在り方について協議が進められる中で効率的かつ効果的な施設整備を検討してまいります。

6点目のニュースポーツの取組についてのご質問でございますが、ニュースポーツは勝敗にこだわらず誰でも気軽に楽しめるスポーツとして、生涯スポーツの普及と歩みを同じくしてきた身体運動であり、既に取り組んでいるところでございます。引き続き心身の健康増進に資するスポーツ普及の観点から高齢者や障害を持つ人も楽しめるようなニュースポーツ活動ができる環境づくりに努めてまいります。

7点目のスポーツコミッションの設置についてのご質問でございますが、スポーツコミッションはスポーツによる地域と経済の活性化を目的として、スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、地域間交流などを行い、情報発信やPR活動を行うもので、設置には自治体、民間企業、各種団体等が連携、協働することが必要であると認識しており、今後他自治体の先進事例について調査研究してまいります。

○議長（中井寿夫君） 明政会代表、茅根議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位2番、よいち未来代表、議席番号16番、山本議員の発言を許します。

○16番（山本正行君） 令和4年余市町議会第1回定例会に当たり、令和4年度町政執行方針並びに令和4年度教育行政執行方針及び予算大綱、また町政の重要課題やさきに提出しております予算要望書を踏まえ、よいち未来を代表し、以下質問をいたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大は、命や暮らしを脅かし、経済にも大きな打撃を与え続けております。既に2年を経過し、長期戦となる中、人々の暮らしや価値観、働き方、社会構造の激変を余儀なくされました。一方で、少子高齢化や人口減といったコロナ以前からも存在している社会的課題は変わることなく存在し、地方自治体にとって難しいかじ取りを求められます。このような状況下での令和4年度の予算編成ですが、第5次総合計画のメインテーマである未来に向けて住みやすい町をつくるを柱に据え、そのための指針とし

て次世代の可能性を引き出す、資源を最大限活用して町を持続、発展させる、激動する社会に対応するの3つを示し、見通しの利かない中で常に状況に応じた新たな対応が求められるときであり、ポストコロナへ向け踏み出した予算編成と感ずるところであります。改めて予算編成に当たって本町の展望をどう捉えたか、また行政の果たす役割について見解を伺います。

次に、本町の行財政運営についてであります。

1つ、本町は少子高齢化や人口減少という中において、人口形態の変化とともに、町民ニーズも変化し、また多様化しており、このような課題に加え、昨今の我が国を襲う自然災害は大規模化し、多発しております。直面する防災、減災対策など長期的課題でもあります。しかしながら、厳しい財政状況である現実も考慮せざるを得ない中で、行政運営にはしっかりと見極めが必要と考えます。町民の暮らしを守るという基本姿勢とともに、本町の特徴を生かした効果的な施策展開を進めていただき、将来を見据え、持続可能で健全な財政基盤確立を進めていくに当たっての考え方を伺います。

2つ、余市町自治基本条例にのっとり、町民と議会及び町が協働できるよう、また町民自らの意思に基づく自治の実現に向けた考え方を伺います。

3つ目、研修制度の充実による職員のスキルアップとモラルの向上及びメンタル等の健康管理を図るための対策について考え方を伺います。

4つ目、自治体DXの推進の内容とどこまで整備するかを伺います。

次に、核のごみ最終処分場についてであります。私たちが住む後志管内において、寿都町と神恵内村で高レベル放射性廃棄物最終処分場に伴う文献調査が始まりました。北海道には2000年に制定された北海道における特定放射性廃棄物に関する条例があり、都道府県では唯一特定放射性廃棄物の

持込みについて受け入れ難いと宣言しております。道の条例は、道内市町村全てに及ぶことから、当然遵守すべきものであると考えますが、見解を伺います。

次に、交通対策であります。1つ、執行方針の中にあります余市町地域公共交通網形成計画に基づき余市循環線が運行されるが、民意が反映された利便性を考慮したものになるよう十分留意して進めていただきたい。また、高速道路開通を受けて大きく交通量も変わり、渋滞箇所が目立つようになりましたが、渋滞解消策について見解を伺います。

2つ目、北海道新幹線に伴う並行在来線問題については、自治体間の諸事情に温度差があるのも事実です。その上、結論が早まる可能性が出ております。小樽市に隣接する本町は通勤、通学、通院などの交通手段としてJRの果たす役割は極めて大きいものであります。早急に国、北海道、小樽市、JRとの協議を進め、これまで同様に鉄路存続という姿勢で取り組んでいただきたいと考えますが、改めて見解を伺います。

次に、防災についてであります。1つ、大規模災害に対応した防災体制の確立と町民の安心、安全確保に向けた情報管制と情報伝達の諸施策には近年の暴風や豪雨の発生状況を鑑み、一刻も早く取り組む必要があります。防災無線の整備に関しては、現状では最新の技術や性能を精査し、本町に合ったものを調査中と思うが、効果的で町民が納得できるものの早期実現に向けての考え方を伺います。

2つ目、避難所における防災資材の整備や地域防災力向上として区会に支援を進めるとあるが、内容はどうなっているのか伺います。

次に、医療、子育てであります。1つ目、第2期余市町子ども・子育て支援事業計画に基づき新規に出産と子育てを応援するための助成を行うとなっているが、その内容を伺います。

2つ目、新型コロナウイルス感染症拡大によって移動の制限、収入減、社会からの隔絶、過密した生活環境などの要因によるストレスが高まる中での児童虐待、家庭内暴力や自殺者増加などが大きく伝えられております。痛ましい事故が起きないよう暴力防止へ向けた啓発や各種相談体制などの強化が必要と考えますが、見解を伺います。

3つ目、子供の医療費助成制度については、国の動向、他自治体の事例を踏まえ、対象年齢引上げなど拡大策について検討を進めていただきたい。そして、国の責任においてしっかりとした仕組みができるよう声を上げていただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、町営斎場についてであります。町営斎場建て替えについては事業進行中で、湧水によるのり面崩壊なども発生しており、工事が中断している状況ですが、同じようなことがないように十分事前調査を徹底し、取り進めていただきたいと考えますが、見解を伺います。

次に、農林水産業対策であります。1つ、食の都よいちについては、余市ブランド確立、雇用の創出、所得の向上、移住定住の促進など地方創生に向けた一体化して取り組む施策として打ち出したものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって新たな局面にもなっております。食の都よいちの事業展開を促進していく必要があると考えますが、見解を伺います。

2つ目、ワインツーリズム事業促進のためにワイン用ブドウの栽培、醸造施設への支援体制の構築が重要となりますが、見解を伺います。

3つ目、一次産業の高齢化や後継者不足、作業の担い手不足が深刻になっておりますが、見解を伺います。また、新規就農者への支援体制の考え方を伺います。

4つ目、水産業に関しては養殖事業への新たな可能性への調査研究を進めるとともに、藻場の形成や豊かな海を育むための施設展開を積極的に行

い、漁業従事者の収入安定が急務です。本町における取る漁業から育てる漁業への展開を図ることについての見解を伺います。

5つ目、年々増加する有害鳥獣の根本的な防止策を検討し、ハンター育成強化を含めた対処を求めるとともに、捕獲したエゾシカやトドなどについてはジビエ料理に活用することができるよう解体加工施設などを整備する考えがないか伺います。

次に、商工観光対策についてであります。1つ目、町内の景気低迷を鑑み、特にコロナ収束後の町内経済の再活性化は喫緊の課題です。また、事業者に対し効果的支援を講じるとともに、新規起業家への支援対策強化や国の働き方改革の動向を注視し、格差是正の取組を進めていただきたい。また、人口減少が進む中、本町全ての産業において労働力不足は深刻な問題であり、解消に向けた見解を伺います。

2つ目、道の駅については町民が十分納得できる機能充実を図り、早期完成に向け努力していただきたい。町民合意の道の駅再編整備についての見解を伺います。

次に、除排雪についてであります。効果的な除排雪体制に向けた道路環境の維持保全、安全確保に取り組んでいると思いますが、気象状況の予測は非常に困難であります。予期せぬ事態へも臨機応変に対応できるよう万全な体制を整えてほしいと思いますが、見解を伺います。

次に、まちづくりについてであります。1つ、余市町立地適正化計画策定業務の主な内容について伺います。

2つ目、子供たちの遊び場を提供するため公共資産、主に未利用地など、施設や未利用地の有効活用を図る考えはないかを伺います。また、アーバンスポーツと呼ばれる都市型スポーツが急速に広がりつつあります。特徴としては、これまでの日本のスポーツ界の型にはまらないというもの

で、一人で始められること、いつでも始められること、生活の中に溶け込んで、生涯続けられること、頂点はプロまでつながっていることなどが挙げられます。今後の日本スポーツ界の新しい潮流になると見られております。種目によっては特殊な設備を必要としないものもあり、空きスペースの活用に適していると思うが、整備についての見解を伺います。

次に、再生可能エネルギーについてであります。再生可能エネルギーの把握と公共施設等の脱炭素化を目指すとするが、具体的にはどのような内容か伺います。

次に、学校施設の適正規模、配置についてであります。将来的な人口動向等を踏まえ、学校施設の適正規模、適正配置について検討を進めるとあるが、どのように進めるか伺います。

次に、教育行政についてであります。1つ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学習が遅れが生じないよう取り組んでいただきたい。学校現場の感染も報じられておりますが、このような状況下で何よりも新型コロナウイルス感染症に対応した子供たちの学びの保障を実現するということを念頭に進めていると思うが、見解を伺います。昨今のデジタル化に伴う学力低下が見られるが、現状はどうか伺います。

2つ目、余市町立学校における働き方改革は進んでいるのかを伺います。

3つ目、子供の貧困問題など家庭の格差が教育の格差につながることをないよう保護者負担の軽減に努め、十分な教育予算を確保していただきたいが、見解を伺います。

4つ目、虐待、いじめ、不登校などの防止、早期発見と問題解決に向け学校だけでなく、保護者、地域、警察などの連携を強化するよう望むが、考え方を伺います。

5つ目、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の点検強化を図るよう望むが、考え方を伺いま

す。

6つ目、未来を担う子供たちを育む食育の推進と学校給食における食の安全、地産地消の取組を積極的に行うよう強く求めます。見解を伺います。

次に、水産博物館についてであります。ニシンの千石場所として栄えた様子を内外に発信しているよいち水産博物館は、弁財船をはじめ当時の生活用品やアイヌ民族関連資料など多く展示されている道内屈指の歴史的民俗資料館です。特にアイヌ文化の振興等を図る上でより重要な施設と位置づけられると思うが、その運営の在り方について伺います。

次に、社会教育についてであります。1つ、町民が豊かな心を持ち、生涯にわたって学習できる機会の提供、芸術、文化の継承など社会教育の充実は今現在の高齢化社会にとって重要性を増していると思います。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期にわたる自粛生活から抜け出せず、人と人とのつながりが希薄となっている状況にあります。コロナ禍だからこそ生涯教育の重要な意味を持つと考えます。豊富な経験、知識、技能を社会貢献につなげ、生きがいを持って生活を送れるよう環境整備にしっかり取り組むと同時に、新しい生涯教育の形を模索していく必要があると考えますが、見解を伺います。

2つ目、SDGsを環境基本教育の柱に据え、持続ある地域社会、経済活動などについて、環境の大切さをしっかり学べる機会の提供について考え方を伺います。

以上、行政全般、教育行政について質問いたしました。町長並びに教育長におかれましては、答弁のほどよろしく申し上げます。

○町長（齊藤啓輔君） よいち未来代表、16番、山本議員の質問に答弁します。

初めに、令和4年度予算編成に当たっての展望についてですが、コロナ禍において生活様式や価値観が変化していることから、新しい時代に対応

した事務事業や行政サービスの再構築とポストコロナにおける本町の魅力や付加価値を高める取組や公共施設の在り方など将来に向けた課題の解決に資する取組の強化により、行政として担う将来にわたり安定した行政サービスの提供と持続可能なまちづくりを図っていくことを基本に予算編成しています。

次に、本町の行財政運営についてですが、少子高齢化と人口減少に加え、コロナ禍における社会情勢の変化や激甚化する自然災害など激動する社会に対応できるよう既存事業の見直しや経費の削減を図るとともに、国等の補助制度を活用しながら予算の効率化、施策の重点化を図ることにより持続可能な財政基盤の確立と社会情勢を見極めた施策の展開に努めてまいります。

次に、町民と町との協働についてですが、町民と町が共通意識を持ちながら対等な立場で連携、協力が必要であり、多様な民間主体と協働のまちづくりを推進します。余市町自治基本条例の有無にかかわらず、町民自らの意思に基づいた自治の実現には町民の町政参加が必要であり、広く町民が町政に参加する機会の保障に努めます。

次に、職員のスキルアップとモラルの向上及び健康管理対策についてですが、各種研修を積極的に取り入れることにより、今後においても職員の意識の向上や能力開発を図っていきます。また、職員の健康管理対策については総務課で相談体制の構築、ストレスチェック制度の導入、職員健康診断、VDT検査の実施等により十分な配慮をしていきます。

次に、自治体DXの推進についてですが、副町長を最高情報統括責任者、いわゆるCIO、チーフ・インフォメーション・オフィサーに任命し、CIOを中心とする全庁的、横断的な推進を図っていきます。CIOの直下には専門的知見を有するCIO補佐官を任用し、このCIO補佐官を中心に本町のDXを推進していきます。

次に、放射性廃棄物最終処分場についてです。文献調査については自治体の判断ですが、北海道への高レベル放射性廃棄物の持込みについては合理性は乏しいと考えており、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨は尊重されるべきであるものと認識しています。

次に、交通対策についてですが、余市循環線については4月1日から本格運行をすべく準備を進めておりますが、利用状況も踏まえた上で持続的に運行できるように努めていきます。高速道路開通に伴う渋滞対策については、アクセス道路の渋滞解消に向け国、道、ネクスコ東日本、警察と本町の5者間で協議を進め、各種施策を行っているところであり、今後も継続して協議してまいります。並行在来線については、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議を進めており、本町としては余市小樽間については鉄路存続に分がある立場で協議に臨んでおります。長万部余市間については沿線7町がバス転換で一致しており、今後バス転換に向け具体的な作業に入ります。また、余市小樽間については引き続き本町と小樽市、北海道の3者で個別協議を進めてまいります。

次に、防災についてですが、広域での防災体制の構築と情報伝達手段として最新技術の状況を踏まえ、利用可能なシステムの検討を行います。避難所における防災資機材の整備については、備蓄品の保管可能な指定避難所への分配、分散配置を計画的に進めるとともに、今月末には北後志5町村と民間事業者とで災害時における防災力向上を目的に支援協力体制構築を図るための協定を締結し、広域での防災連携も進めてまいります。地域の防災力向上については、区会が自主的に行う防災活動として資機材購入や防災学習等講師招聘に係る経費の一部を助成することで区会の防災活動推進を図り、地域の防災力向上を強化するものです。

次に、出産と子育てを応援するための助成についてですが、次代を担う子の誕生を祝福し、健や

かな成長を願うとともに、妊娠、出産、子育てに係る経済的負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境に資するため第1子、第2子の出生については5万円、第3子以降の出生については50万円の助成を考えています。

次に、児童虐待、家庭内暴力や自殺者増加などへの対応についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い不安やストレス増大が懸念される中、関係部署、機関との連携をより一層深め、暴力や自殺につながらない対策に努めます。

次に、子供の医療費助成制度の拡大につきましては、町独自の対応として対象年齢を中学3年生まで拡大し、医療費の助成を行っておりますが、医療費制度の拡充については本来国において統一的な制度化を図るべきものと考えておりますので、今後も引き続き各関係団体等を通じて国へ要望します。

次に、町営斎場につきましては、都市公園において早期に供用開始できるよう詳細な調査等実施し、取り進めます。

次に、食の都よいちについてですが、継続して一次産業の生産性向上や生産体制の確立を図るとともに、広報PRによる販路拡大に向け、食の都としてのブランディングによる余市産品の地位の確立を図るべく取り組んできており、今後もアフターコロナを見据えた消費需要拡大の取組を進めます。

次に、ワイン産業についてですが、生産基盤及び醸造施設の拡充に向け、ワイン用ブドウの圃場、成分分析機の導入など醸造施設の整備について引き続き支援します。

次に、新規就農者の支援についてですが、高齢化、担い手不足の課題には新規就農者の獲得が重要な位置づけであることから、新規就農活動支援センターによる支援体制の充実にも努めるとともに、地域おこし協力隊や国の制度を活用するなど引き続き効果的な支援を行います。

次に、水産業についてですが、海洋環境の変化等により漁獲量の変動が大きく、漁業経営の見通しが厳しい中、資源管理並びに養殖事業への期待が高まっていることから、種苗事業及び養殖試験事業を引き続き支援していきます。

次に、有害鳥獣対策についてですが、近年有害鳥獣の個体数は増加していると認識しており、地元猟友会の協力をいただき、駆除等の対策に努めます。ハンター育成につきましては、引き続き狩猟免許取得と更新に係る費用に対する支援を図ります。解体加工施設の整備につきましては、現時点では考えておりません。

次に、商工観光対策についてですが、現下のコロナ禍による厳しい経済情勢に対応すべくウィズコロナを前提としながらも、アフターコロナを見据えた施策を積極的に展開するとともに、創業支援事業計画に基づく各種支援策のほか、ハローワークなど関係機関との連携の下、雇用のミスマッチ解消に向けた労働力需給調整の取組など雇用の確保及び定着支援に努めます。

次に、道の駅につきましては、整備計画や施設設計等を具体的に進めるためのガイドライン、さらには設計後の建設や竣工後の運営も含めた指針として新たな道の駅が備えるべき理念や機能を整理した基本構想を作成すべく、その素案について昨年11月から12月にかけてパブリックコメントを実施し、広く町民等の意見を募集したところであり、今後も整備予定地の詳細な調査や道の駅に配置すべき機能に関する具体的な検討を進めながら、町民との合意形成に係る手続についても適時適切に進めます。

次に、除排雪についてですが、町民の暮らしや経済活動に支障を来さないよう気象や道路状況等の把握に努め、安全に留意しながら効率的で円滑な除排雪を進めるとともに、大雪などの予期せぬ事態に対しては臨機応変な対応が取れる体制を確保しながら雪対策に取り組んでまいります。

次に、余市町立地適正化計画策定業務の主な内容についてですが、今後の人口減少、少子高齢化社会の到来等を見据えた持続可能な都市形成を目指すため居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定するとともに、地域公共交通ネットワークの形成を図り、将来にわたり住みよいまちづくりに資するための計画であります。

次に、アーバンスポーツに対応した施設につきましては、町民需要動向が不透明であることから、現時点では考えておりません。

次に、再生可能エネルギーについてですが、現在活用可能な再生可能エネルギー資源の調査を行っているところであり、その調査結果等を踏まえ、公共施設への再生可能エネルギー導入など化石燃料由来エネルギーからの転換に向けた検討を進めます。なお、本町では余市町地球温暖化対策実行計画に基づき公共施設における温室効果ガス排出量削減の取組を継続的に実施しています。

以上、よいち未来の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁を申し上げます。

○教育長（前坂伸也君） よいち未来代表、16番、山本議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

学校施設の適正規模、適正配置に関するご質問ですが、少子化が進展する中、本町の学校教育における学びの質の保障や義務教育としての機会均等、施設の老朽化など様々な課題を克服するため、町民の皆様の声や計画に反映させるべく保護者をはじめ地域の方々、教育関係者などからご意見を頂戴しながら計画策定に取り組んでまいります。

次に、教育行政に関するご質問に答弁申し上げます。1点目の子供たちの学びの保障についてですが、新型コロナウイルス感染症により学級閉鎖等がなされる場合、児童生徒1人1台端末を活用してのオンライン学習の実施が求められており、

本町立学校でもそれらに対応した学校運営を行っています。デジタル化による学力の低下につきましては、授業でのICT活用について過度な利用による学力低下とならないよう対面授業と最適なバランスを考慮した授業に取り組んでまいります。

2点目の学校における働き方改革についてですが、本町では令和3年度から第2次余市町立学校における働き方改革アクション・プランを新たにスタートさせておりますが、前プランと比較してより厳しい目標となっておりますことから、学校との連携を密にし、保護者や地域の方々のご理解を得ながら目標達成に努めてまいります。

3点目の家庭の格差が教育の格差につながる問題についてですが、子供たちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に引き続き保護者の負担軽減に努めてまいります。

4点目の学校、保護者、地域、警察などとの連携強化についてですが、虐待やいじめ、不登校の問題をはじめ子供たちの非行防止や犯罪被害に遭わないよう命を貴ぶ心を大切にする健康安全教育として関係機関の連携、協力をいただきながら薬物乱用防止教室や防犯教室を開催し、子供たちの安全を確保してまいります。

5点目の通学路の点検強化についてですが、教育委員会のほか、国道、道道、町道の各道路管理者、余市警察署、町交通安全担当者、小学校長代表、小学校PTA代表で構成される余市町通学路安全推進会議にて引き続き通学路の危険箇所の合同点検を実施し、その対策をハード、ソフトの両面から協議してまいります。

6点目の食育の推進と学校給食における食の安全と地産地消の取組についてですが、引き続き給食調理場の衛生管理の徹底や環境改善を図り、食の安全確保に努めるとともに、学校給食に使用す

る食材については本町で取れる旬の食材をできる限り提供してまいります。

次に、水産博物館の運営の在り方についてのご質問でございますが、令和3年度に採択されましたアイヌ政策推進交付金事業計画に基づいて、よいち水産博物館と国指定重要文化財の旧下ヨイチ運上家からの情報発信事業に取り組んでいるところでございます。運営の在り方につきましては、水産博物館と運上家の展示改修によって余市町における貴重なアイヌ民族の歴史と文化の情報発信を行うとともに、来館者の利便性や満足度向上を図ってまいります。

次に、社会教育に関するご質問に答弁申し上げます。1点目の社会教育の環境整備についてのご質問でございますが、社会教育事業を通して多様な学習で得る成果を地域活動や社会貢献に活用し、社会に還元していくことが重要であると考えており、公民館や図書館、博物館などを実践の場として有効に活用できる環境を整備してまいります。さらに、コロナ禍においては電子端末を利用した学習機会の提供やオンラインでの文化財普及事業、電子図書館の活用などに取り組むことが新しい生涯学習社会の実現につながると考えております。

2点目の環境教育についてのご質問でございますが、具体的な取組といたしましては、水産博物館や文化財施設でのSDGs研修を目的とした高校の受入れ学習、企業の研修の講師や北海道大学による研究事業への協力を行っております。今後も環境教育に資する学習機会と地域の課題発見や創造的な学びの場の提供に努めてまいります。

○議長（中井寿夫君） よいち未来代表、山本議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

発言順位3番、日本共産党議員団代表、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 質問に入る前に一言発言させていただきます。

私は、日本共産党余市町議員団を代表して、ロシアによるウクライナ侵略に強く抗議します。この侵略は、ウクライナ市民の平和と命を踏みにじると同時に、国連憲章に基づく世界の平和秩序を根底から脅かしています。即時停戦と平和を取り戻すことを求めます。今この機に乗じて一部メディアや政治家から9条で日本を守れない、国連は無力など軍事力強化や核兵器共有の議論を主張しています。力あるものが勝つと言わんばかりで、戦争の惨禍を二度と繰り返さない誓いを否定しています。力の論理に力の論理で対抗することを否定し、紛争の平和的解決を追求するものが国連憲章であり、この精神を追求したのが憲法9条です。9条には二度と侵略国家にならないという決意と自ら戦争を放棄し、世界平和の先駆けになる決意が込められています。今の世界にあって9条の声明力を生かすことが大事になっています。さらに、核兵器のない世界をつくるのが人類にとって急務となっています。唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約に参加することが世界平和の前進です。

それでは、代表質問を行います。私は、齊藤町長の町政執行方針並びに前坂教育長の教育行政執行方針と2022年度の予算大綱並びに町政の重要課題について、日本共産党を代表して質問いたします。

1つとして、骨太の方針2021と2022年度政府予算案についてです。政府の今後の方針を定めた骨太方針2021は、これまでの社会保障の削減の継続を掲げ、行財政分野では自治体の集約化をはじめ、

学校や公民館などの公共施設の統廃合とPFIなど官民連携の促進が並んでいます。しかも、コロナ禍に乗じて行政のデジタル化や2022年度末までにマイナンバーを全国民に取得させようとするなど、2015年以来の地方行革を一層徹底しようと圧力を強める方針が示されました。また、岸田文雄政権として最初の当初予算となる2022年度政府予算案は、一般会計で107.6兆円と過去最大となり、さきに成立した21年度補正予算と一体として、16か月予算と位置づけられています。補正予算と当初予算案を合わせた歳出規模は143.6兆円になります。莫大な税金を投入しながら、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する医療機関や暮らしへの支援については、コロナウイルス感染拡大の対策は予備費5兆円を計上しただけです。補正予算と合わせても医療や検査、保健所の拡充など対策は極めて不十分です。コロナ禍の中で病床削減をさらに推進し、10月からの75歳以上の高齢者医療費2割負担など社会保障予算の自然増を2,200億円削減しています。さらに、軍事費は過去最高を更新する5.4兆円を計上するなど岸田政権の危険性を浮き彫りにしています。岸田政権はアメリカ言いなり、財界中心という自民党政治の本質そのままであり、安倍、菅政権の腐敗の強権体質を継承しています。この国の悪政から住民生活を守る防波堤としての自治体としての役割が求められていますが、町長の見解を求めます。

2つとして、2022年度の町一般会計予算案についてです。今回の一般会計予算案は92億5,000万円、対前年度当初比は4億円、4.5%増となっています。4特別会計を合わせた総額は4.5%の増、162億3,213万3,000円となっています。歳入では、地方交付税37億4,974万9,000円と臨時財政対策債1億41万7,000円、過疎対策事業債1億3,470万円を合わせて39億8,486万6,000円と見込み、全体の43.08%となっています。町税は前年度当初予算に比べ7,477万4,000円増、対前年度比4.5%増の見込

みとなっているものの、経常収支比率は依然として高く、硬直した中で財政運営を強いられています。新型コロナウイルス感染症の拡大から2年以上が経過し、変異をしながら感染拡大を繰り返し、収束は見えません。このような状況の中で、齊藤町長は町政執行方針の基本方針で新型コロナウイルス感染症について拡大防止に立ち向かって、これまでを見直して、最善を見据えて、今何をすべきか、行動が不可欠としています。人口減少に伴う職員数減少を見据えて、行政のデジタル化による省力化施策が必要とし、財務状況改善と町内の所得向上に向けた取組を継続させ、1つ、次世代の可能性を引き出す、2つ、資源を最大限活用し、町を持続、発展させる、3つ、激動する社会に対応するの3本柱を政策の基本とし、職員と一丸となって町民の負託に応え、未来に向けて住みやすい町をつくることに全力を尽くすとしています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向かっていく決意は感じますが、政府の骨太方針2021に追従し、町政執行方針にそのまま模倣するのではなく、余市町自治基本条例の住民を主体とした参加仕組みづくりに発展させることなどが重要ではないでしょうか。町長の見解を求めます。

3つとして、新型コロナウイルス感染症対策についてです。新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について前倒し要請を受けて、接種の取組が進んでいます。ワクチン接種を希望する人が受けられるよう情報の周知をさらに広げていくことが重要です。5歳から11歳をワクチン接種の対象に加える方針が示されており、保護者から不安の声が出ています。不安に応える情報の提供やワクチン接種をするかしないかで差別されることのないように配慮が必要です。新型コロナウイルス感染症対策は、無症状でも高齢者施設や保育所などへの検査を行うなど検査能力の拡充が大切です。医療機関、高齢者施設、保育所、学校など定期検査が求められています。自宅療養者も急増し

ていることから、有症者が自宅に置き去りにされることのないよう医療機関との連携と体制強化も重要です。保健所と自治体行政の情報交換を密にして、住民の命を守ることが重要です。町長の見解を求めます。

4つとして、子育てについて伺います。子育て支援として、先日の総合計画の特別委員会でも出産一時金の創設などありました。それはそれで重要ですが、目下子育て世代を苦しめる要因の一つに隠れ学費と呼ばれる問題があります。お道具箱、習字セット、絵具類、それから裁縫箱の購入費、給食代など衣食住以外にも子育てを行う上でかかる費用は決して少なくありません。こうした分野の支援が必要と考えますが、見解を求めます。

5つとして、地方創生について伺います。人口減少対策として打ち出した地方創生とは、地方の疲弊と人口減少を加速させた自民公明政権の失政への検証もなしに、人口減少を逆手に取って行政サービス削減と地方の集約化と再編など切捨てを進め、人口減少だから仕方ないと住民に受け入れさせようとするものです。老朽化が課題となっている公共施設等について住民の利益に反する統廃合に反対し、住民合意の下で維持管理、更新への対策が必要です。地方創生について町長の見解を求めます。

6つとして、行政のデジタル化についてです。岸田政権が当面最優先で取り組むべき施策として公表した緊急提言では、成長と分配の好循環にはまずは成長の実現が重要として、成長分野にデジタルグリーンを挙げています。デジタル庁による健康、医療、介護、教育等の分野におけるデータ利活用を掲げ、将来的に分野横断的データプラットフォームの構築、つまりマイナンバー制度の拡大を目指しています。デジタル関連法は国、自治体等の行政機関は国内最大のデータフォルダーとして、行政保有の個人のデータを企業に開放し、もうけの種として企業の利益につなげるためのも

のです。このデータを利用するため行政のデジタル化が必要であり、行政保有の個人データまで官業の開放の対象にしようとするものです。デジタル化が行政の利便性向上、住民の福祉向上と持続可能な生活保障にとって重要な役割を果たすことは否定されるものではありません。個人情報をしっかり保護し、住民自治と団体自治の保障と発展の上にこうした施策が積み上げられていくことがデジタル化と地域と住民生活に息づかせていく道です。齊藤町長の見解を求めます。

7つとして、JR函館本線の存続について伺います。北海道新幹線の札幌延伸に伴い、JR北海道から経営分離されるとされている函館本線山線小樽長万部間も、道と沿線9市町村の協議会は2月3日、余市から長万部間のバス転換を決めました。新幹線の並行在来線は経営分離するとの閣議決定に道理がないことに加え、長大路線を第三セクターとして存続するだけの地元負担は困難であることが背景になっています。鉄道の存続は地元負担でとの責任の押しつけが根本的な原因です。函館本線山線は、2000年の有珠山噴火の際に貨物列車の代替路線としても大きな役割を担ってきた路線です。通学や通院など住民生活を支え、観光や農産物輸送など経済、産業面でも北海道と地域の未来になくてはならない重要な役割を担っています。世界でも持続可能な社会の転換を目指し、鉄道復権が進んでいます。鉄道維持、存続の責任は沿線自治体や住民ではなく、国や道、JR北海道が背負うべきものです。広大で積雪寒冷地という厳しい条件ゆえ、国が分割民営化のときにJR北海道へ設けた経営安定基金も政府自身の低金利政策の下、十分な支えとなりませんでした。2018年にJR北海道へ国が発出した経営改善に向けた監督命令で事実上廃線を促してきたことや公共交通の財政負担を地域に負わせてきた国の責任こそ問われるべきです。道が鉄道維持、存続の立場を本気で貫いたのかも問われます。JR北海道の安全

面のずさんな問題、最大の赤字区間である新幹線は需要予測も不明なまま札幌延伸に突き進む一方で、在来線廃止の姿勢を改めようとしませんでした。利益優先で、鉄道事業より不動産事業に重きを置いた経営姿勢は、公共交通を担う企業としての根本姿勢が問われています。JR北海道函館本線山線の鉄道の価値を見だし、復権を求めて最後まで存続を求めていくことが重要です。町長の見解を求めます。

8つとして、加齢性難聴問題と補聴器購入補助について伺います。高齢化に伴い耳が聞こえにくくなって、仕事や社会生活に困る高齢者の難聴者が増えています。しかし、補聴器は平均価格が15万円と高額で、高くて買えないと悲鳴が上がっています。加齢性難聴は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく、鬱や認知症の原因にもなることが指摘されています。加齢性難聴は障害としての補助にはなっていないことから、所有が少ない状況にあります。高齢者が社会で活躍、働いていくとき補聴器は必需品です。補助制度の創設は望まれています。町長の見解を求めます。

2022年度教育行政執行方針について、前坂教育長に4点について伺います。

1つとして、子供の貧困について伺います。道では、2014年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されました。生活保護世帯やひとり親家庭も増加しています。学校における教育支援や就学支援の充実など、教育行政として本町の子供の貧困対策も同様に急がれるべきではないでしょうか。教育長の見解を求めます。

2つとして、子供の教育を支える上で隠れ学費と呼ばれる問題があります。さきにも町部局へも質問を行いました。お道具箱や習字セット、絵具箱、絵画箱、裁縫箱などの購入費など衣食住以外にも子育てを行う上でかかる費用は決して少なくありません。こうした分野は公会計化し、不安なく教育を推進しやすい環境を整備する必要があ

ると考えますが、見解を求めます。

3つとして、学校給食の無償化を目指すことについて伺います。学校給食は教育活動の一環であり、義務教育は無償とすべきです。憲法は、義務教育の無償を定めています。学校給食は、食育として地産地消など子供の成長と発達を保障していることも重要です。貧困対策としても有効です。さらに、子育て世帯の定住、転入の促進など期待ができます。段階的助成を含めて支援を検討していくことが重要です。教育長の見解を求めます。

4つとして、北海道余市紅志高校について伺います。北海道余市紅志高校について、生徒増に向けて地域に根差した魅力ある学校となるよう北後志地域の公立高校としての位置づけをより明確に、他の町村とも協働を含めて最善の努力を行うことが求められています。教育長の見解を求めます。

以上で代表質問を終わります。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員に申し上げます。

代表質問のさなかであります。答弁につきましては午後からといたしたいので、ご了承願います。

各会派代表者会議の開催、さらに昼食を含め午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日本共産党議員団代表、中谷議員の代表質問に対する答弁を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 日本共産党議員団代表、15番、中谷議員の質問に答弁します。

初めに、骨太の方針2021と2022年度政府予算案についてですが、骨太の方針2021においては経済あつての財政の下、ポストコロナの持続的な成長基盤を構築するため、グリーン・デジタル化、活

力ある地方づくり、少子化対策を日本の未来を切り開く4つの原動力として重点的施策を展開するとともに、財政健全化目標の達成に向け、団塊世代が75歳を迎える2022年度から2024年度までを歳出改革期間として、E B P M推進による徹底したワイズスペンディングの実行と応能負担の強化等による歳入面の改革及び全世代型社会保障の実現により経済、財政一体改革の推進を図るとされたところです。2022年度政府予算案については、昨年閣議決定されたコロナ克服新時代開拓のための経済対策も踏まえ、2021年度補正予算と合わせて16か月予算としており、地方公共団体が引き続きウィズコロナ下での感染症対策と社会経済活動の再開等による地方創生を図ることができるように新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増額されたことや令和4年度地方財政対策としても保健所の恒常的な人員体制強化に係る費用の計上など新型コロナウイルスへの対策を施しつつ、地域社会のデジタル化の推進や公共施設等の脱炭素化の推進、消防、防災力の強化など地方が諸課題に対応できるよう措置されています。

次に、住民を主体とした参加の仕組みづくりについてですが、余市町自治基本条例の有無にかかわらず町政を執行するに当たっては、町民が町の審議会委員として参加する機会の保障や町の政策、計画の策定に当たって町民の意見を反映するためのパブリックコメントの実施、さらには各種アンケート調査の実施など町民が町政へ参加する仕組みは構築されているものと認識しています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてですが、引き続きワクチン接種に係る情報の提供と接種体制の維持に努めるとともに、北海道と連携して取り組みます。

次に、子育てについてですが、町としてでき得る子育て支援に努めます。

次に、地方創生についてですが、人口減少が全国的に進行する中、本町は人口減少を前提に次世

代の可能性を引き出すまちづくり、選択と集中により限られた資源を最大限に活用したまちづくり、激動する社会に対応するまちづくりを進めます。公共施設の管理、運営方針については、施設の目的や利用状況を踏まえ、適正な公共サービスの提供と維持管理コストの縮減を念頭に人口減少等将来を見据えながら方針を検討していきます。

次に、行政のデジタル化についてですが、マイナンバーカードの活用含め自治体DXを推進していきますが、その上で個人情報保護は当然されるべきものと考えています。

次に、JR函館本線の存続についてですが、現在北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議を進めており、本町としては余市小樽間の鉄道存続に分があるとの立場で臨んでいます。長万部余市間については、沿線7町がバス転換で一致しており、今後バス転換に向け具体的な作業に入ります。また、余市小樽間については引き続き本町と小樽市、北海道の3者で個別協議を進めていきます。また、各所で述べているとおり、鉄道の在り方については沿線自治体に責任を負わせるのではなく、国や北海道が指導力を発揮すべきと考えています。

次に、加齢性難聴と補聴器購入補助につきましては、町独自の補助制度の創設については考えておりません。

以上、日本共産党議員団の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問については教育長より答弁申し上げます。

○教育長（前坂伸也君） 日本共産党議員団代表、15番、中谷議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の子供の貧困対策についてですが、子供たちはひとしく教育を受ける権利と必要な保護及び援助を受ける権利を有していると認識しており、家庭の格差が教育の格差につながることをな

いよう子供たちの教育機会の均等を確保することを念頭に保護者の負担軽減に努めてまいります。

2点目の隠れ学費の問題ですが、学校で児童生徒が個別に使用する道具箱などの教材について、その全てを公費負担することは困難であると考えます。

3点目の学校給食費の無償化についてですが、準要保護児童生徒に対する就学援助として給食費が含まれており、経済的に困窮しているご家庭への支援を実施しております。児童生徒の全世帯に対する給食費の無償化については、現在のところ実施困難であると考えますが、生産者と連携した食材の無償提供や他自治体の先進事例などを調査研究してまいります。

4点目の北海道余市紅志高校についてですが、同校は北後志唯一の道立高等学校として地域社会や経済発展に重要な役割を果たしており、今後においても道内で数少ない総合学科という魅力ある学校として広く認知していただくことが重要であると認識しております。北後志5か町村の町村長と教育関係者で組織している北海道余市紅志高等学校の在り方を考える会と連携して、入学者数確保の活動を進めてまいります。

○議長（中井寿夫君） 日本共産党議員団代表、中谷議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、公明党代表、議席番号8番、白川議員の発言を許します。

○8番（白川栄美子君） 令和4年余市町議会第1回定例会に当たり、令和4年度余市町政執行方針、余市町教育行政執行方針に対し、公明党を代表して齊藤町長、前坂教育長に質問を申し上げます。

新型コロナの変異株、オミクロン株が世界で猛威を振るう中、2月24日、ロシア軍はウクライナへの本格侵略を開始しました。日米欧の先進7国は金融制裁を含め激しく反発、世界の安全保障は冷戦後最大の危機を迎えております。この未曾有

の危機をどう乗り越え、次の新しい時代をいかに開いていくのか、まさに日本や世界の現実と将来を見据えた大局観に立ち、国民のための政策、国益に立脚した政治判断を追求し、国民に分かりやすく説明する政治の力が求められていると言えるのではないのでしょうか。混沌とする国際情勢の中、疲弊した経済再生をはじめ、人口減少や少子高齢化など課題解決のため行政と議会、さらに余市町で活動する全ての主体が未来に向けて住みやすい町をつくるとのメインテーマの下、力強く歩みを進めるときだと思えます。町長は、令和4年度町政執行方針の中で職員数の減少は不可避である、デジタル化による省力化施策を推進していくことは必要なことであるとありますが、どのように進めようとされているのか、具体的な取組について伺います。

1、暮らしの安全、安心の方針、防災に関する施策について伺います。区会や学校などでの防災学習会などを通じ、防災に関する意識の醸成や知識の普及活動を行いますとありますが、コロナ禍であることや高齢化等で区会の活動ができない等の問題が多くあると思われそうですが、どのような運営をされていくのか伺います。

2、健康と福祉の方針、子育て推進に関する施策について伺います。子供を持つ親にとってどのような支援であっても助かります。次代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長に資するため出産と子育てを応援するための助成を行うとありますが、継続し、より充実を図っていかれるのか伺います。

I C Tの導入は、どのような利便性の向上につながるのか伺います。

母子保健対策について。妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置するとありますが、どこに設置し、どのような役割を果たされると考えているのか伺います。

不妊治療、不育治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため医療助成を実施するとあります。これまで不妊治療のうち保険適用されるのは限定的でした。4月から体外受精、顕微授精など不妊治療が保険適用開始となると考えてよいのか伺います。

地域福祉に関する施策について伺います。要支援者が増加する中、民生委員の高齢化が進み、地域での見守りや活動や緊急時の支援体制が厳しくなってきておりますが、体制維持を今後どのようにされるのか伺います。

障害者福祉に関する施策について伺います。国は、自治体が参加する障害者福祉のデータベースを2023年に稼働させる方針を固めたとありました。どんな障害のある人がどのサービスを利用しているのか詳細に分析し、施策に反映できるように22年度中に障害者総合支援法を改正し、自治体にデータ提供を義務づけると聞いていますが、行政としてどのように捉えているのか伺います。

発達の遅れや障害のある子供たちに対するサービス提供体制の充実とあります。年々落ち着かない子供が増えていると聞いております。余市町子ども・子育て支援事業計画にも乳幼児に対する健康診断等による早期発見で障害等に応じた専門的な医療の適切な提供に結びつけていくことが重要と言われております。3歳児健診時の屈折検査や5歳児健診の導入を取り入れるべきと考えますが、見解を伺います。

3、生活環境の方針、環境に関する施策について伺います。町営斎場について、早期供用開始に向けて取り組みますとあります。町営斎場は、今後前向きに進めなければなりません。葬儀業者にはこれ以上迷惑をかけるわけにはいかないと考えますが、進めるに当たっては近隣住民の合意はもちろん、合意を取り付けるだけの計画を持って説明会に臨むべきと考えますが、どのように考えているのか伺います。

都市計画に関する施策について伺います。余市町立地適正化計画策定業務を行うことにより、将来に向けて住みよいまちづくりを進めますとありますが、どのようなまちづくりを考えているのか伺います。

地域公共交通の活性化と再生に関する施策について伺います。余市循環線が運行となります。今後は郊外部の持続可能な公共交通網の在り方について検討を進めるとありますが、高齢者の方には何より足の確保が一番の問題となっておりますので、早急な検討を臨みますが、考えをお伺いいたします。

教育行政執行方針、3の重点目標、1、生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実について伺います。新型コロナ変異株、感染力の強いオミクロン株が世界中で猛威を振るう中、子供の感染が拡大しております。学校教育にも大きな影響を与えており、学級閉鎖が繰り返される状況に子供たちの学力の低下を心配する保護者の声がある中で、学校と家庭が互いに連携しながら生活習慣と学習習慣の確立に取り組みますとありますが、このような環境の中で学校現場ではどのように進められているのか伺います。

昨年よりGIGAスクール教室が取り組まれております。コロナ禍だからこそICT機器を活用する指導が求められていると思いますが、ICT教育がどのように進んでいるのか伺います。

以上、公明党の代表質問といたします。

○町長（齊藤啓輔君） 公明党代表、8番、白川議員の質問に答弁します。

初めに、デジタル化の推進についてですが、副町長を最高情報統括責任者、いわゆるCIO、チーフ・インフォメーション・オフィサーに任命し、CIOを中心とする全庁的、横断的な推進を図っていきます。CIOの直下には専門的知見を有するCIO補佐官を任用し、このCIO補佐官を中心に本町のDXを推進していきます。

次に、防災に関する施策についてですが、区会や学校などでの防災学習会などの開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら区会や学校などと協議の上、感染症対策を徹底しながら対象や目的に合わせた手法、手段を選択し、防災意識の醸成と知識の普及活動を図ります。

次に、子育てに関する施策についてですが、新年度に応援金の助成を考えており、これまでの施策も含めより充実した子育てに努めます。具体的には第1子、第2子の出生については5万円、第3子以降の出生については50万円の助成を考えています。また、保育所へのICT導入については情報機器を活用し、保護者と連絡、情報共有を図るとともに、児の登降園や成長の記録など保護者の利便性の向上と保育士の業務負担軽減となるものです。

次に、母子保健対策についてですが、子育て世代包括支援センターは、子育て・健康推進課窓口を設置し、妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な不安や悩みの相談に応じるとともに、関係部署や関係機関と連携し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を提供します。また、不妊治療の保険適用開始については、4月からの保険適用開始に向け準備が進められているところです。

次に、地域福祉に関する施策についてですが、民生委員は地域福祉にとって重要な役割を担っていただいております。今後も区会と連携し、重要性、必要性を理解していただきながら体制維持に努めます。

次に、障害福祉に関する施策についてですが、国が令和5年度からの運用を目指し、今後詳細を決定していくと認識しており、本町としては国からの情報等に注視しながら適切に対応します。

次に、屈折検査や5歳児健診の導入についてですが、乳幼児健診において発達の遅れや目の異常

の早期発見に努めるとともに、今後もより充実した健診体制の構築に努めます。

次に、生活環境の方針の環境に関する施策についてですが、町営斎場につきましては都市公園での建設に向けて早急にスケジュール等詳細を取りまとめ、議会並びに住民への丁寧な説明を行います。

次に、余市町立地適正化計画策定業務を行うことによりどのようなまちづくりを考えているかについてですが、今後の人口減少、少子高齢化の到来等を見据えたコンパクトなまちづくりが必要なことから、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定するとともに、地域公共交通ネットワークの形成を図り、将来にわたり住みよいまちづくりを目指します。

次に、地域公共交通についてですが、令和4年度に公共交通のない地域の方々との懇談会を開催し、意見を伺う予定であり、余市循環線や現行路線への接続など余市町地域公共交通活性化協議会の中で協議していきます。

以上、公明党の代表質問に対する答弁といたします。

なお、教育関係の質問につきましては教育長より答弁申し上げます。

○教育長（前坂伸也君） 公明党代表、8番、白川議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の学級閉鎖に伴う学校現場の対応についてのご質問ですが、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染により本町立学校でも学級閉鎖等を実施してまいりました。そのような中でも子供たちの確かな成長をもたらすため学びの保障が求められており、その対応として保護者の皆様のご理解、ご協力をいただきながら児童生徒1人1台端末を活用してのオンライン学習を行っております。

2点目のICT教育についてですが、学級閉鎖

等におけるオンライン学習のほか、国が行うデジタル教科書の活用事業に参加するほか、デジタル教材を導入し、授業の中で端末を活用しながら子供たちの学ぶ意欲を刺激し、学力向上を図ってまいります。

○議長（中井寿夫君） 公明党代表、白川議員の発言が終わりました。

以上をもちまして令和4年度余市町各会計予算と町政執行方針並びに教育行政執行方針に対します代表質問を終結いたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま審議中の議案第1号ないし議案第6号までの議案6件については、さきに議会運営委員会委員長から報告のとおり、議長を除く議員全員をもって構成する令和4年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、一括議題となっております議案6件につきましては、議長を除く議員全員をもって構成する令和4年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託の上、審査、調査することに決しました。

なお、本日の会議終了次第、301、302号会議室において本特別委員会を開催いたしますので、ご参集願います。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、8日から16日までの9日間は休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、8日から16日までの9日間休会とすることに決しました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたい
と思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決ま
しました。

なお、17日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時25分

上記会議録は、細川書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 10番 彫 谷 吉 英

余市町議会議員 11番 茅 根 英 昭

余市町議会議員 12番 近 藤 徹 哉